

## 平成30年度 第3回 教育委員会議事録

### 1 開催日及び場所

平成30年6月25日（月） 午後2時30分から午後3時10分

山県市役所3階 302会議室

### 2 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 教育長の報告

日程第4 議第5号 山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模  
の取組について

日程第5 議第6号 山県市スクール・サポート・スタッフ設置要綱について

日程第6 その他

### 3 出席者

教育長 伊藤 正夫

教育長職務代理人 川田 八重子

委員 江崎 由里香

委員 大野 良輔

委員 千葉 純

事務局 学校教育課長 鬼頭 立城

生涯学習課長 土井 義弘

中央公民館長 堀 邦利

学校教育課 恩田 拓充 衣笠 みつ美

#### 4 会議次第

(午後2時30分 開会)

川田職務代理者 ただ今より、平成30年度第3回教育委員会を開催いたします。

協議に先立ちまして、事務局より報告がありますので、お願いいたします。

学校教育課長 私の方から、教育長の任命同意についてご報告いたします。伊藤正夫教育長は、平成27年7月1日から3年間の任期で、この6月30日に任期満了となります。先日6月21日の市議会で市長より教育長の任命同意の議案が提出され、満場一致で同意が得られましたので、引き続き、この7月1日から平成33年6月30日までの任期を務められます。

以上ご報告させていただきます。

川田職務代理者 ただ今、報告がありましたとおり、引き続き、伊藤教育長に教育長をお願いすることとなりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、日程第1、前回議事録の承認について。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） 日程第1、前回の議事録の承認について。

委員の皆様には、前もって議事録を送付させていただいておりますので、要点のみ説明させていただきます。

資料ナンバー1をご覧ください。

平成30年度、第2回教育委員会を平成30年5月15日、火曜日、午前10時分から午前10時50分まで、山県市役所3階、303会議室において開催いたしました。出席者は、委員4名、教育長及び事務局6名でした。

会議は、前回議事録の承認、議事録署名者の指名があり、教育長から県の社会教育委員の研修会が7月に山県市で開催されることなど4点の報告がありました。

議事としまして、山県市特別支援教育連携協議会設置要綱の一部を改正する要綱についてなど2議案を審議のうえ決定いたしました。

以上でございます。

川田職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

ご質問が無いようですので、前回議事録の承認について、承認します。

川田職務代理者 続きまして、日程第2、議事録署名者の指名について、今回は、千葉委員を指名します。

千葉委員 はい、よろしく願いいたします。

川田職務代理者 続きまして、日程第3、教育長の報告について、伊藤教育長に報告を求めます。

教育長 それでは、2点お願いいたします。

1点目は、6月16日の土曜日に山県市少年の主張大会が開催されまして、江崎委員には審査員を務めていただき、川田委員には観覧いただきましたが、高富中の1年生と3年生の生徒が地区の大会の方へ行くということで、いま手続きを進めております。ありがとうございました。大会では、桜尾小の6年生児童による「こんな大人になりたい」という主張が大変好評でした。

2点目は、大阪北部での地震に関わりまして、ブロック塀の安全点検についてご報告させていただきます。6月18日の月曜日の朝に地震が発生しまして、すぐに被害状況とか危険箇所の状況について各学校から報告があり、結果は被害が無いというものでした。翌日19日に学校教育課の職員が全学校を回って危険箇所の確認をし、検討しましたが、結論から申し上げますと、山県市の学校には問題となっているような危険なブロックの塀は無いということです。ただ、危険と思われるブロックを使った構造物が2つの学校に有りました。1つは伊自良北小の物置で、もう1つは大桑小のプールの下の機械を隠す壁です。いま2つとも撤去する方向で検討しています。また、富岡小にブロックではないですが、壁に貼ってある陶製の作品にひびが入っているところがありましたので、対策を検討中です。この3箇所については、すでに先週から業者との打合せ等を行い、対応を始めております。

それと今回の地震では通学途中の子どもが亡くなった訳ですが、そのような状況を考えますと、学校の中だけではなく、どのような場所でも、

危険なものを察知してそれを回避するという力を子供たちに身につけさせていかなければならないということで、各学校にシェイクアウト訓練というものの実施をお願いしました。シェイクアウト訓練とは、10分程度でできるものですが、例えば休み時間でみんなが外で遊んでいる時に、「いま地震が起きました」と言ったら、自分の周りで危険なものがないかをまず見て、そこから離れて身を伏せてじっとしているという行動をとるものですが、後から何を見たか、上手に避けられたかを話し合います。これを先週中に各学校で実施してもらおうようお願いし、明日までには全ての学校が実施を終了する予定です。この訓練はいつでも簡単にできますので、いろいろな機会をとらえて実施するように進めております。

以上でございます。

川田職務代理者 教育長の報告について、ご質問等ございましたらお願いします。

川田職務代理者 ご質問が無いようですので、次にまいります。

日程第4、議第5号、山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） それでは、資料ナンバー2をご覧ください。

議第5号、山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組について。

山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組について、別紙のとおりとする。

平成30年6月25日提出、山県市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

次頁に取組についての案としたものがありますので、読み上げさせていただきます。

山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組について（案）、平成30年度の「山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画」に基づく適正規模の取組については、下記のとおりとする。記、3歳児の人数が過小なため複式学級が想定される小学校について、大桑小学校は、平成27年度から複式学級となり、今年度は2、3年生と5、6年生の複数の複式学級のため、全校で4学級編制となる。今後も複式学級

が想定され、未就学児の人数についても低迷が顕著なため、今後の動向に注視しながら統合についての検討を進める。伊自良北小学校は、平成28年度から複数の複式学級となり、今年度は全校で4学級編制となる。今後複式学級が想定され、未就学児の人数についても低迷が顕著なため、教育課程の改革や教職員の人事措置を行うとともに、児童の発達段階や地理的条件を考慮しながら統合についての検討を進める。いわ桜小学校は、平成27年度から複数の複式学級のため、今年度は全校で4学級編制となる。今後も複式学級が想定され、未就学児の人数についても低迷が顕著なため、教育課程の改革や教職員の人事措置を行うとともに、児童の発達段階や地理的条件を考慮しながら統合についての検討を進める。過小規模の問題解消が図れない中学校について、伊自良中学校は、全学年が1学級編制となっている。今後も生徒数においては大きな変動はなく、毎年度、全学年の1学級編制が想定される。今後も過小規模の問題が想定されるため、動向を注視するとともに、現段階では教育課程の改革及び教職員の人事措置等を行うことで、統合の推進は行わない。1学級15人程度を下回る小規模小学校について、複式学級の小学校に加えて、梅原小学校、桜尾小学校においても、児童数の減少傾向が続き、1学級15人程度を下回る学級がある小規模小学校となる。そのため、適正規模推進計画に基づいて、歴史、文化、地理的条件等を十分に考慮し、統合についての検討を進める。

以上でございます。

川田職務代理者 ただ今の事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

川田職務代理者 それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第5号、山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

川田職務代理者 異議なしと認めまして、山県市立小学校及び中学校適正規模推進計画に基づく適正規模の取組について、決定いたします。

続きまして、日程第5、議第6号、山県市スクール・サポート・スタッフ設置要綱についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

事務局（恩田） それでは、資料ナンバー 3 をご覧ください。

議第 6 号、山縣市スクール・サポート・スタッフ設置要綱について。

山縣市スクール・サポート・スタッフ設置要綱を別紙のとおり定めるものとする。

平成 30 年 6 月 25 日提出、山縣市教育委員会、教育長、伊藤正夫。

次頁に要綱の制定理由と要綱がありますが、小中学校において、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、臨時職員として教員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフを設置することに関しての要綱を定めるものであります。前々回の会議で補正予算を議題とした時に少しご説明させていただきましたが、今年度県の補助金をいただき、先生方の事務的な部分をサポートする方を雇用するという事で、その方たちを設置することについての規定を定めるものとなります。なお、賃金や休暇等の詳細については、要綱の第 1 条にあります山縣市臨時職員取扱要綱に規定しており、それを適用いたしますので、本要綱では規定しておりません。

以上でございます。

川田職務代理者 ただ今、事務局からの説明につきまして、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

千葉委員 大変よい試みだと思いますが、このスタッフの方は、いつから、何人程度採用される計画でしょうか。

学校教育課長 期間は、今年度、7 月 1 日から 3 月 31 日までとなります。人数は 3 人で、費用対効果が現れると思われる、高富中、高富小、富岡小の 3 校に 1 名ずつ入っていただく予定です。

千葉委員 予算のこともあるでしょうが、今後増やしていくことはありますか。小規模校の方が先生にかかる雑務というか、事務的な負担が大きいというようなお話を聞いたことがありますので、今後小規模校に配置していくというような予定はありませんか。

学校教育課長 今回、市の負担がないということで試行するもので、複数の学級があり事務量が多いと思われる学校で実施します。小規模校が大変なのは、事務

量というより、校務分掌、いわゆる教員がやらなければならない仕事が多数重なることがあるという部分で、コピーや印刷などの事務的な部分は、やはり大きな学校の方が大変だと思います。また、今後については、国や県が続けていくということであれば、手をあげ続けていきたいと思いき、今回の試行で大きな成果が上がるようであれば、他の市の臨時職員の職務内容を見直すことも考えていきたいと思いき。

大野委員 採用に関して資格要件とかはありますか。

学校教育課長 今回予定している方は、1人は退職された養護教諭の方、あと2人の方は、学校や幼稚園に勤めてみえて、子育てのために一旦退職された方で、3人とも教員免許を持ってみえます。今までに幼稚園や学校で働いたことがある方たちなので、こういった業務は経験もあると思いき。

大野委員 人員は確保されているということですね。

学校教育課長 はい、7月からスタートします。

江崎委員 その方たちの業務の整理というか、忙しい時期には学校で調整するとかはされますか。

学校教育課長 今担当の方で各学校とも打合せを行ってしまして、調整なども考えて行きたいと思いき。

川田職務代理者 ほかにご意見などございませんでしょうか。

それでは、ご意見がないようですので、お諮りいたします。

議第6号、山県市スクール・サポート・スタッフ設置要綱について、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

川田職務代理者 異議なしと認めまして、山県市スクール・サポート・スタッフ設置要綱について、決定します。

続きまして、日程第6、その他について、何かございませんでしょうか。

生涯学習課長 お手元に資料を配付させていただきましたが、県の社会教育委員の方たちが、山県市の先進的な事例を伺いたいということで、7月4日に山県市の花咲きホールで研修会を開催されますが、その内容についてのものになります。まず、伊藤教育長から山県市の学校運営協議会についてご説明いただき、続いて具体的に高富中学校の事例を学校応援団本部会長の森田正

男前教育長からお話いただきます。以上、簡単な説明ですが、ご承知おきいただければと思います。

学校教育課長 続いて1点報告ですが、平成30年度の体験的学習活動等休業日、いわゆるキッズウィークですが、本年度校長会で協議しまして、夏休みを5日間短縮しまして、お配りしました資料にありますように、6月22日、10月9日と10日、12月25日と26日としました。キッズウィークだけではなくて、教育活動の効率化ということも考えまして休業日の分散化を図っております。以上でございます。

川田職務代理者 ただ今の報告について、ご質問等ございますか。

大野委員 体験的学習活動等休業日の具体的な日にちは、校長会で決められたということで、この日だといろいろな行事を設定しやすいということもあったのでしょうか。

学校教育課長 本年度はまだ試行的な部分がありまして、そこまで考慮してということにはなっていません。

大野委員 各学校がいろいろな事業を考えながら、休みの日を決めたということですか。

学校教育課長 学校管理規則には校長の指定する日となっておりますが、市内であまりバラバラですと大変ですので、校長会で調整して統一しました。

大野委員 学校が完全に休みになる日はいつでしたか。

学校教育課長 今年の学校閉庁日は、夏休みのお盆の期間を含めた平日の5日間、冬休みの12月27日、28日です。29日からは1月3日までは今までどおり勤務を要しない日ですので、休みとなります。こちらは教育委員会の方で決めさせていただきました。

大野委員 学校閉庁日に何かあって連絡したい時には、教育委員会の方へ連絡するということになりますか。

学校教育課長 はい、その通りです。学校の玄関にそのように案内を貼り出します。

教育長 学校閉庁日ではなく、体験的学習活動等休業日の話ですが、体験的学習活動等休業日の日にち設定で校長会に相談させていただいたのは、特に冬休みのスタートというか終業式の日が、年によって曜日の並びで連休中の

1日になることがあるので、そのことを考慮しながら効率がよくなるように日にちの設定を検討してもらっています。

学校教育課長 体験的学習活動等休業日は日直がありますが、学校閉庁日は、日直もいません。

千葉委員 別の話ですが、教育長の報告にありました地震後の点検について、速やかに対応していただいてありがたいと思いますが、学校以外の通学路にも危険箇所というものがあり、なかなか個人の所有物をどうにかできるというのは難しいと思いますので、子供たちに、もしもの時に備えての対応を指導するようなことがあるのでしょうか。

教育長 通学路の危険箇所については、学校の教員がチェックしたり、さらに見守り隊の方からの情報提供などをいただいたりしています。また、学校運営協議会の活動として取り上げている学校もあります。学校運営協議会からだと地域に対しても話がしやすいので、地域を巻き込んだ点検というものが少しずつできているのかと思います。また、先ほどお話ししましたシェイクアウト訓練のような、どこにいても自分の身を守るという訓練を繰り返し行っていかなければならないと思います。それと以前、大桑小が防災の講話を聴く会を自治会と合同で開催した時に、講師の方が事前に来られて、学校と自治会の方と一緒に地域の中を回られ、危険箇所を指摘されていったそうです。そのようなことで、子供たちと地域の方が一緒になってハザードマップを作るというような活動も大事なことかと思っています。

千葉委員 子供に自分の身は自分で守るという意識を高めてもらうことと、地域で子供を守るということが、それぞれ気を配りながら子供を守っていこうという方向に進んでいけばよいかと思っています。

事務局（恩田） 1つ私の方からですが、次回の教育委員会会議につきましては、あらためて皆様の日程を調整してから開催日を決定したいと思いますので、よろしく願いいたします。

川田職務代理者 それでは、そのほかに、何かございますでしょうか。

何も無いようですので、以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたします。

これをもちまして、平成30年度第3回教育委員会を閉会いたします。

(午後 3 時 1 0 分閉会)

上記議事録は正当であることを認め署名します。

山県市教育委員会

教 育 長 伊藤 正夫 \_\_\_\_\_

委 員 千葉 純 \_\_\_\_\_